

「KOBE WOOD」の運用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神戸の森林・里山・まちを未来につなぐことを目的として、神戸市内の森林管理や都市整備で搬出された自然資源の活用を促進するために、神戸産の木材等に関するブランド「KOBE WOOD」の定義及びその運用に関して必要な事項を定めるものとする。

(「KOBE WOOD」の定義)

第2条 「KOBE WOOD」は、次の各号に掲げる要件のいずれかを満たし、環境への負荷をできる限り低減したものとする。

- (1) 神戸市内の森林管理や都市整備によって伐採・搬出された原木（街路樹、庭園木、支障木含む。）をはじめとする自然資源。
- (2) 第2条1号を原材料として加工された木材や製品で、神戸市又はその近隣で加工されたもの。なお、製品における利用率は問わない。
- (3) 資源循環を目指して適切な管理がされている神戸市内の立木。

(「KOBE WOOD」の表示及び出荷証明書の発行)

第3条 「KOBE WOOD」を使用する者は、「KOBE WOOD」のシンボルマーク及びロゴにより、「KOBE WOOD」の表示及びPRに努めることとする。

- 2 「KOBE WOOD」のシンボルマーク及びロゴの使用に際しては、「「KOBE WOOD」シンボルマーク及びロゴの使用に関する要綱」を遵守しなければならない。
- 3 「KOBE WOOD」の使用する者は、販売先から求めがあった場合、出荷証明書（様式第1号）を発行し、トレーサビリティの確保に努めることとする。

(「KOBE WOOD」出荷証明書の認証書発行)

第4条 「KOBE WOOD」の出荷証明書に関して認証を求める場合は、認証申請書（様式第2号）を市又は市が認証事務を委託する運用代行者に提出することとする。

- 2 市又は市が認証事務を委託する運用代行者は、前項の申請をもって、認証を行う。

(取扱者の公開)

第5条 市又は市が広報事務を委託する事業者は、「KOBE WOOD」を取り扱う者を公開し、広くPRするものとする。

(専門会議の設置)

第6条 市は、「KOBE WOOD」の推進及び運用改善を図るため、「こうべ森と木のプラットフォーム」内に専門会議を設置することができる。

(その他)

第7条 本要綱に定めるもののほか必要な事項は、建設局長が別に定める。

附 則

- 1 本要綱は、令和7年6月1日から施行する。

ただし、第2条第1号及び第2号の規定については、施行前に搬出又は加工された木材や製品にも適用できる。

「KOBE WOOD」出荷証明書

年 月 日

〇〇〇宛（出荷先）

(出荷者) _____
 住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 () _____
 e-mail _____

「KOBE WOOD」運用に関する要綱第3条第3項に基づき、下記のとおり出荷証明書を発行します。

記

原木	一次製材品	製品
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<出荷内容>原木又は一次製材品の場合は、樹種別に記載。数量はm³、サイズ、本数を記載。

- ・ 5種類以上を納品する場合、参画者に限り5種類までの記載のみで構いません
- ・ 参画者以外は全ての納品物について記載ください

内容	寸法	数量

※適宜欄は追加ください ※納品書を別添することも可能ですが、その際は納品書番号を記載ください
 <仕入れ先>

プラットフォーム参画者である プラットフォーム参画者でない

事業者名等	住所

※素材生産者は森林所有者名を記載 ※市事業の場合は事業者名等に「神戸市」と記載
 <確認事項>

プラットフォーム参画者である プラットフォーム参画者でない

確認チェック欄	内容
<input type="checkbox"/>	神戸市内から搬出された自然資源に由来するものである
<input type="checkbox"/>	環境への負荷をできる限り低減したものである

【確認根拠】 各項目いずれかを記載ください

項目	内容
伐採届適合通知書番号	
神戸市産材クラウド管理番号	
伐採時の事業名（年度）、許認可通知番号	

※上記がない場合は、確認できる書類を添付すること

- ・ 伐採先住所及び現場写真
- ・ その他、「KOBE WOOD」であること及び適切に法令手続きがなされていることを示す書類を添付ください

※適宜欄を追加ください

「KOBE WOOD」出荷証明書 認証申請書

年 月 日

神戸市長 宛

(出荷者) _____
住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 () _____
e-mail _____

「KOBE WOOD」運用に関する要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり出荷証明書の発行にかかる認証をお願いしたく、申請します。

記

原木	一次生産品	製品
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<出荷内容>原木又は一次製材品の場合は、樹種別に記載。数量はm³、サイズ、本数を記載。

内容	数量

※適宜欄は追加ください ※納品書を別添することも可能ですが、その際は納品書番号を記載ください
<仕入れ先>

事業者名等	住所

※素材生産者は森林所有者名を記載 ※市事業の場合は事業者名等に「神戸市」と記載
<確認事項>

確認チェック欄	内容
<input type="checkbox"/>	神戸市内から搬出された自然資源に由来するものである 搬出元住所：() ※番地まで記載のこと
<input type="checkbox"/>	環境への負荷をできる限り低減したものである

【添付書類】以下の書類を添付ください

- 伐採届適合通知書の写し/神戸市産材クラウド管理情報の写し/伐採時の事業名(年度)、許認可を示す書類 のいずれか
- 上記がない場合は、現場写真やその他、「KOBE WOOD」であること及び適切に法令手続きがなされていることを示す書類など

※適宜欄を追加ください

---<市又は市が認証事務を委託する運用代行者の記入欄>-----NO. _____

上記の木材又は製品は、「KOBE WOOD」と認証します。

年 月 日
市又は市が認証事務を委託する運用代行者